

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年7月31日

土佐清水市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				土佐清水市市野瀬	無	R元 ~ R5	斧積を守る会
○				土佐清水市布	無	R元 ~ R5	上野環境保全会
○				土佐清水市三崎川流域 (下ノ段・田ノ内・平ノ段・ 竜串・浜益野)	無	R元 ~ R5	三崎川を守る会
○				土佐清水市立石	無	R元 ~ R5	立石地区を守る会
○				土佐清水市大岐	無	R元 ~ R5	大岐地区水土里の会
○				土佐清水市下益野	無	R元 ~ R5	下益野農地環境保全会
○				土佐清水市下ノ加江	無	R元 ~ R5	下ノ加江自然を守る会
○				土佐清水市宗呂下	無	R元 ~ R5	宗呂下地域資源保全協議会
○				土佐清水市宗呂上	無	R元 ~ R5	宗呂上農地保全組合
○				土佐清水市下川口	無	R元 ~ R5	下川口環境保全会
○				土佐清水市加久見	無	R元 ~ R5	加久見地区農地と水を守る会
						~	
						~	
						~	
						~	